

# 生活困窮者の理解と支援を学ぶ研修会

## ～ ケアマナー一人で悩まずに、まず相談から ～

介護支援専門員が対応困難と感じる事例の特徴の一つに「経済的な問題・困窮」があげられます。例えば、住宅費や借金で生計が圧迫され通院を渋る、本人の年金で子や孫を養っている、利用料の滞納でサービスが中止された…など、一度は経験したことがあるのではないのでしょうか。近年、生活保護の世帯数は減少していますが、高齢者世帯は53%（2017年統計）を占め、困窮高齢者は増加の傾向にあります。

平成27年、経済的に行き詰ったかたの生活全般にわたる困りごとの相談窓口として「生活困窮者自立支援制度」が始まり、平成30年10月の同制度の見直しでは同制度と介護保険制度の連携推進が通知されました（介護保険最新情報 Vol.684）。これは、介護保険関係者も、困窮者を見つけた際は「生活困窮者自立支援制度」の窓口へ相談するよう勧めることを推奨するものです。

生活困窮者の実態を正しく理解したうえで、事業担当者とどのように連携し介護支援専門員として何ができるかを学び、事例を通じてより良い支援を考える機会として研修会を開催します。

- 1 主 催 一般社団法人 山口県介護支援専門員協会
- 2 日 時 令和2年 2月25（火）午後1時から午後3時30分まで  
※受付時間は午後零時30分からになります。
- 3 会 場 山口県セミナーパーク 一般研修棟 大研修室  
山口市秋穂二島1062 TEL 083-987-1410
- 4 対 象 介護支援専門員（居宅・施設、現任・非現任を問いません。）その他福祉関係職者
- 5 内 容 講義「生活困窮者の理解と支援を学ぶ」
- 6 講 師 山口県厚政課 主任主事 村田 一紘 氏
- 7 定 員 120名（定員になり次第、締め切らせていただきます。）
- 8 参加申込 参加希望者は、別紙申込書に必要事項を記入の上、下記申込先にFAX又は郵送にて申込みください。電話による申込は御遠慮願います。  
※申込後に受講をキャンセルされる場合は、必ず事前に研修実施機関にお電話ください。
- 9 参加費 会 員：1,000円 非会員：4,000円  
会員とは、山口県介護支援専門員協会の会員です。  
※日本介護支援専門員協会他支部の正会員の方は当会正会員と同じ参加費区分を適用します。  
※参加費は研修当日、受付にて徴収させていただきます。お釣のないようにお願いします。徴収した後は如何なる理由においても返金しませんので、予め御了承ください。
- 10 申込締切日 令和2年 2月 7日（金）  
ただし、定員に達した場合は申込締切日前でも締め切らせていただきます。  
また、定員を超えた場合は受講できない方のみご連絡いたします。
- 11 昼 食 昼食は各自で準備してください。また、ゴミは各自でお持ち帰りください。  
セミナーパークには食堂がございます。研修会場内での飲食は可能です。
- 12 個人情報取扱い 「参加申込書」に記載された個人情報は、本研修会の運営管理にのみ使用させていただきます。
- 13 申 込 先 一般社団法人 山口県介護支援専門員協会 事務局 担当：福本、岡村  
山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館内  
TEL：083-976-4468 FAX：083-976-4469

## 生活困窮者の理解と支援を学ぶ 研修会 参加申込書

ふりがな	
氏名	
自宅住所	〒
勤務先	
申込種別	会員 ・ 非会員 （いずれかに○をつけてください。）
電話番号	(        )        -
	自宅 ・ 勤務先 ・ 携帯番号 （いずれかに○をつけてください。） ※日中ご連絡のつく番号を御記入ください。

※申込締切日 令和2年 2月 7日（金）

※記載された個人情報は本研修会の運営管理にのみ使用させていただきます。

経済的課題を持つ利用者支援を行う上での困りごと、講師へのご質問がありましたら御記入ください。

### 《申込先》

一般社団法人 山口県介護支援専門員協会 事務局  
 担当：福本、岡村  
 山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館内  
 FAX：083-976-4469

会場地図

